

マージン率などの情報

会 社 名 株式会社ノース・テン札幌
許可番号 派01-300825

- ① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数 3人
- ② 令和3年度 派遣先事業所数(実数) 2事業所
(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)
- ③ 令和3年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 10,528円(8時間 全業務平均)
(注) 直近の事業報告書の派遣金額の平均額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する。
- ④ 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,200円(8時間 全業務平均)
(注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
事業報告で報告したすべての業務についても記載する。
- ⑤ 令和3年度 マージン率平均 12.6%
(注) (小数点第一位未満の端数が生じた場合は、四捨五入してください。)
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 有償・無償	賃金支給 有給・無給
新規採用	雇入時	OFF-JT	無償	有給
実施訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：小枝秀幸 電話番号：011-299-2910

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
食堂の利用可。休憩室の利用可。駐車場の利用可。
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)
・協定労働者の範囲 (軽作業員)